

家からの入荷量は七%である。果物では、愛媛、熊本、青森、茨城からみかん、りんご、なし等の入荷が四割を占めるが、フィリッピン産のバナナ、千葉県産のすいかも多い。品目別の入荷量ではみかん、バナナ、すいかの順になっているが、特にみかんは果物入荷量の約三割を占めている。魚はやはり冷凍物が多く、さけ、いか、えび、ばち、たこの順となっており、入荷量では、東京に漁業会社が集まっていることもあって東京が四割と圧倒的に多い。以下、神奈川、千葉、静岡、宮城の順になっているが、品目の取扱量の差は大きくない。また、食肉については、日本人の食生活の洋風化も影響して、供給量も年々増えている。取扱量では豚肉が六割強、牛肉が三割となっており、神奈川、秋田、福島の子県で六割を出荷している。また、牛肉のうち、輸入によるものは五%である。近年、国内の牛肉の高値が問題となっているが、自給率や輸入量の増大をはかるなどの善処が望まれる。

表4—5 住宅数と世帯数

年	住 宅 数			世帯数
	総 数	居 住 世 帯	居 住 世 帯	
43年	565,180戸	533,300戸	31,880戸	562,000世帯
48年	764,000	707,700	56,300	734,000
53年	866,300	798,100	68,200	815,000

〔資料〕 総理府「住宅統計調査」（但し、53年は速報版による）

## 住宅

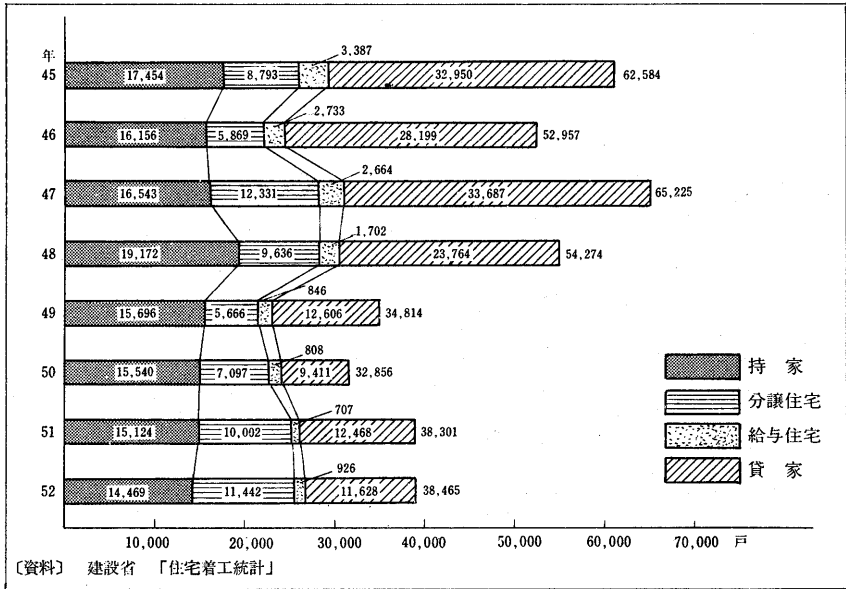
### ●にぶる住宅建設

横浜市の住宅戸数は、世帯数を五万戸上まわった。住宅に悩む者は、「ハテナ？」と思うであろう。これは、五三年に総理府が実施した「住宅統計調査」の結果であるが、

質的水準は別として、一応数字の上では、一世帯一住宅が確保されていることになる（表4—5）。一般に住宅の円滑な需給をはかるには、利用しうる空き家が住宅総数の五%程度は必要と言われるが、本市の空き家率は六・五%、五万六千戸となっている。

昭和三〇年代後半から、都市への人口集中が激しくなった。横浜市もこの影響をモロ

図4—4 住宅建設戸数の推移



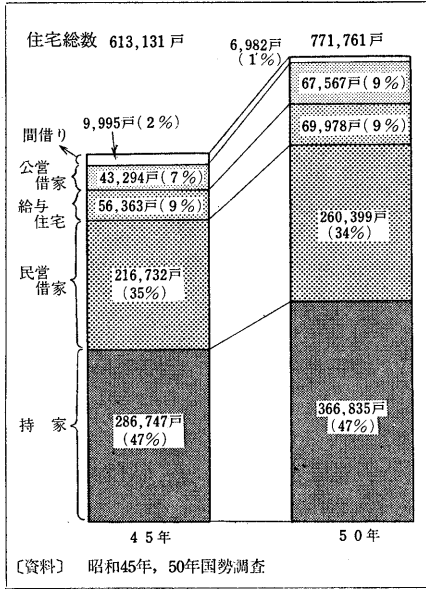
に受け、住宅建設は急ピッチに進み、四三年頃から、公私合わせて年間五万から七万戸の住宅が建設され、この傾向は四八年の石油ショックまで続いた。この間、四六年のドルショックを背景に土地の投機がおこり、続く四八年には狂乱的な物価騰貴に見舞われ、地価や建築費が急騰した。このあたりを受けて、四九年の住宅建設は三万五千戸弱となり、前年を二万戸も下まわる結果となった。その後は、ほぼ横ばいの状態が続いているが、五一年頃からわずかに増加傾向がみられる。

建設された住宅の利用関係を見ると、四八年以前では、建設戸数の半数以上を占めていた貸家が絶対数、割合ともに減少し、かわって分譲住宅の増加が目立ち、持家はわずかながら減少気味である。五二年度の建設戸数三万八、四六五戸の内訳は、持家三八、分譲住宅三〇、貸家三〇、給与住宅二%となっている(図4—4)。

#### ●住宅水準はわずかに向上

五〇年国勢調査によると、住宅所有別による居住状況は、持家四七、民営借家三四%と持家率は大都市の中では比較的高いといえるが、全国平均の五七%には及んでいない。

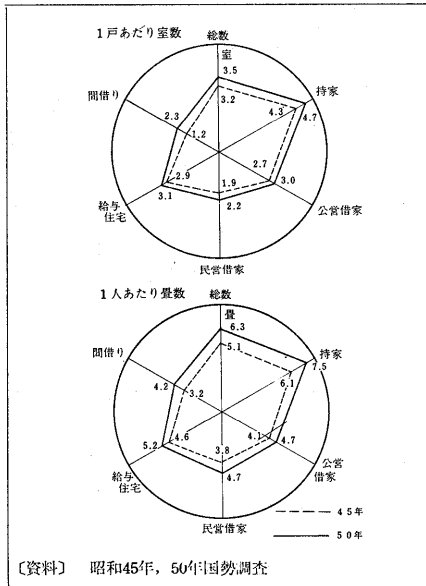
図4—5 住宅所有関係の割合



前回の四五年調査に比べて構成割合はほぼ変わらないが、民間借家と間借りがわずかに減ってその割合だけ公営・公団等の賃貸住宅の比率が伸びており、若干住宅事情が良くなっていることがうかがえる(図4—5)。

住宅統計調査によると、狭少過密や老朽などの理由による住宅難世帯は、一五万九千世帯で全体の約二〇%に及んでいる。これは、人口が急増した四〇年頃から、流入人口の受け皿として、木造賃貸アパートなどの低質住宅が多く建設されたことによるものと思われる。居住水準は、四

図4—6 居住水準



五年調査に比べてやや良くなっており、一戸あたり室数において一〇%、また、一人あたり畳数にして二四%ほど向上している。しかし、民間借家は面積や設備の面で低く、持家との格差は大きい。例えば、五〇年国勢調査の一世帯ありの室数をみると、持家四・七室に対し、民間借家は二・二室と半分以下の水準になっている(図4—6)。一方、民間借家の家賃は年々値上がり傾向にあり、五二年度では、三・三m<sup>2</sup>あたり二、九一〇円で、四十五年に比べて約二倍また公営家賃の四倍にもなっている(図4—7)。

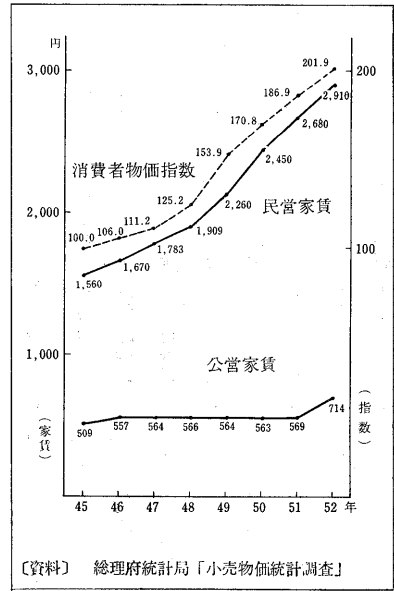
表4—6 日照相談の推移 (件)

件名	48	49	50	51	52
市長あて陳情	261	38	58	86	58
建築紛争調整委員依頼	8	7	6	4	2
事前手続相談等受付	374	187	180	231	270
	—	847	5,755	8,705	6,973

〔注〕 昭和53年12月末現在  
 〔資料〕 市民局日照相談室

大都市において、良好な日照を確保することは容易ではない。市の日照等の相談件数は、五二年度には約七千件にも達した。市街地の過密化とともに、マンション等の中高層建築物の建設が急速に増加し、これにつれて、

図4—7 家賃の動き (3.3㎡あたり)



〔資料〕 総理府統計局「小売物価統計調査」

表4—7 公的賃貸住宅の建設推移

年度	市営	県営	公団	計
48	1,176	886	826	2,888
49	780	96	642	1,518
50	627	298	1,065	1,990
51	470	190	927	1,587
52	180	104	456	740

〔資料〕 建築局

一八〇戸、県営一〇四戸にとどまっている(表4—7)。反面、一戸あたり基準面積(五二年度)は、中層の一種住宅が六四㎡、二種住宅が六〇・七㎡と増えており、そのほか、住宅設備や団地周辺の

●伸び悩む公営住宅

市内の公営住宅は、五二年度末で市営一万七、二六三戸、県営一万八、〇六三戸となった。近年では用地取得難等のために建設が伸び悩んでおり、五二年度の建設戸数は、市営

日照障害やテレビの受信障害、工事による騒音・振動等による紛争が激化した。これらの紛争を事前に防止し、良好な住環境を保全するために、四八年一月から「横浜市日照等指導要綱」を実施した。また、同年五月には「日照相談室」を設置し、住環境に関する相談や陳情に応じ、建主と住民との紛争調整や指導にあたっている(表4—6)。

住環境を整備するなどして質の向上に努めている。

一方、既存の公営住宅の中には、老朽化した木造住宅などが六、四三〇戸ある。市では、これらを建て替え、同時に土地の高度利用をはかることよって住宅の質的向上と戸数増を計画している。市民の公営住宅への需要はまだ高く、市営住宅の応募状況をみると、五二年一月に募集した生妻住宅では一四倍の二、一七一名が応募しており、また、空き家募集は、四・七倍の二、八一六人の応募があった。新規住宅の大量供給が困難な現在では、公営住宅は、より必要度の高い老人世帯や母子、障害者世帯などの入居を優先させ、いわゆる福祉住宅としての性格を強めている。

住宅は、私たちの生活を支える最も基本的な生活空間であり、その質や形態は住む者の生活意識に大きな影響を与えるものである。しかし、衣食がほぼ足りたといえる現在でも住生活に関しては立ち遅れが目立ち、こと都市地域においては、その質的向上は切実な問題となっている。このため、国においては景気浮揚の必要からも波及効果の高い住宅建設に力を入れており、中でも住宅金融公庫など融資制度の充実により、持家の促進をはかっている。しかし、地価や建築費があまりに高額化している現状では、所得に

表4—8 十大都市公的賃貸住宅数

都市名	総数	市(区)市営	市(区)住宅供給公社	県(都道府)市営	県(都道府)住宅供給公社	日本住宅公団
横浜市	70,173	18,125	—	14,237	4,429	33,382
札幌市	23,776	15,359	—	2,780	201	5,436
東京都	241,672	330	—	151,955	21,986	67,401
川崎市	24,067	13,481	—	3,547	1,778	5,261
名古屋市	79,140	44,241	1,197	10,512	2,374	20,816
京都市	36,551	14,563	70	12,181	265	9,472
大阪市	118,242	78,359	2,120	13,016	1,998	22,749
神戸市	54,333	26,433	428	9,519	1,781	16,172
北九州市	45,676	27,773	3,019	2,803	3,458	8,623
福岡市	46,999	19,169	—	2,564	4,850	20,416

〔資料〕 昭和52年度大都市統計年報

見合つた費用負担で、良質な住宅を取得できる層はごく限られたものになる。それにもかかわらず、民間借家の家賃がその居住水準に比べてあまりにも高く、また、公的借家は数が少なく、なかなか入居できないため、住宅問題の改善を求める者の多くは、家計を切りつめるなど無理をしてマイホームを持ちたいとする傾向が強い。市では、これらの需要に対し、横浜市建築助成公社を通じて低金利の住宅融資を行うほか、横浜市住宅供給公社による積立て分譲住宅や一般分譲住宅の建設を行っている。しかし、都市において、人口の流動性が高いこともあり、良質な賃貸住宅のストックは不可欠である。また、住宅価格と平均所得とがかけ離れている現状のなかでは、極端な持家指向は家計の負担を増すだけでなく、地価の上昇化や土地の細分化を進めるなど住宅問題を再生産するおそれもある。持家指向の強い背景には、良質な賃貸住宅の不足があり、したがって、公的賃貸住宅の建設をさらに推し進めなければならぬが、市でも低所得者向けの公営住宅の建設など、数と質の両面から住宅難の解消に努めている。

## 社会福祉

### ●福祉の風土をつくる

「人と人とのつながりは、心と心のふれあひは、みんなやさしい愛からはじまる。」

市の福祉の風土づくり推進委員会が発行した「心の福祉」に、こんな一節が載っている。ここ数年、「心のふれあひ」とか「思いやり」を求める声が高い。経済の高度成長は、市民の生活を物的な面では豊かにしたが、反面、経済を優先させた風潮は、人からゆとりと思いやりを失なわせ、必ずしも心までは豊かにできたとはいえない。市民の行政に対する要望も、生活水準の向上や市民の価値観の多様化等を反映して変わりつつある。このような背景の下で、生活の質に対する関心も高まり、福祉の概念を変えさせつつある。福祉は次第に一部の人に対するものから、全市民にかわりあるものへと広がりを見せ、福祉ニーズも様々な形となつて現われてきた。

しかし、福祉は行政が担うべきものであるという風潮は依然として根強く、福祉サービスも対症療法的に追われる